

会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第31号 平成30年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

おはようございます。

それでは、議案第31号 平成30年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

質疑のほうは事項別明細書のほうによって進められますが、私からの説明は議案書のほうで説明させていただきます。

議案書の116ページになります。

議案書116ページを説明させていただきます。

第1条の歳入歳出予算の総額は62億3,700万円で、これは前年度当初比較15.5%、金額に

して8億3,700万円の増となります。款項の区分ごとの金額は118ページからの第1表にございます。第2条の債務負担行為については123ページの第2表、第3条の地方債につきましては124ページの第3表のとおりであります。第4条の一時借入金については、最高額を12億円と定めるものであります。第5条の歳出予算の流用については、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができるものと定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容について、118ページからの第1表に基づきご説明いたします。

なお、説明の中で、増減額・増減率は平成29年度当初予算との比較でございます。

最初に、歳入から申し上げます。

1款町税は6.7%増の12億6,036万6,000円を計上。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金は、前年度の収入見込額等を参考に所要額を計上。119ページに参ります。

10款地方交付税は1.9%減の19億5,758万4,000円を計上。

1つ飛んで、12款分担金及び負担金については、主に保育料や各種検診の受診料の負担金などで、5.2%増の6,012万5,000円を計上。

13款使用料及び手数料については、小松ヶ丘排水施設関連予算が下水道事業特別会計へ移行することによる大幅な減額となり、33.2%減の3,748万4,000円を計上しました。

次に、14款国庫支出金と15款県支出金は、主に歳出との関連において計上したもので、国庫支出金は、主に大曲小学校の増築工事に係る補助金の計上により、全体で19%増の7億961万4,000円を計上。県支出金は、民生費、農林水産業費及び商工費関連への補助金の伸び等により、全体で4.7%増の6億598万8,000円を計上。

16款財産収入については、光ファイバーの使用料の増額のほか、町有地の売却による収入1,000万円を見込み、82.9%増の2,947万9,000円を計上。

1つ飛びまして、18款繰入金については、全体では前年度の2倍を超える8億1,450万6,000円を計上しておりますが、その増額の主なものといたしましては、総合体育館大規模改修や大曲小学校の増築及び用地整備等の財源として、これまで積み立てていた基金を活用するもののほか、財政調整基金や減債基金からの繰り入れにつきましても増額し、歳出との調整を図るものでございます。

120ページに進みます。

最後の21款町債につきましては、前年度の2倍近い4億8,105万円を計上しておりますが、

増額の主なものとしましては、大曲小学校の増築工事の財源として、学校教育施設整備事業債のほか、館野公園のトイレ設置工事、庁舎エレベーター設置工事、そして、いこいの広場改修工事の財源として、一般事業債を新たに計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。121ページからになります。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて款を追って説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議会広報のページ数拡大や広報委員の研修の充実を図る経費を計上しておりますが、29年度における第二会議室会議システムの改修工事の完了等により、全体では5.4%減の8,475万円を計上。

2 款総務費については、1 項総務管理費と 2 項町税費等が減額となる一方、3 項戸籍住民基本台帳費、4 項選挙費等が増額となり、全体では6.1%減の8億7,477万7,000円を計上。その主なものとしましては、1 項総務管理費では定住対策の補助事業を継続実施することに加え、庁舎エレベーター設備設置工事、いこいの広場改修工事等を新規計上。2 項徴税費では、コンビニ納付に向けた準備経費を計上する一方、委託料においては、評価替えに向けた大きな業務が29年度で完了すること等により減となっております。続いて、3 項戸籍住民基本台帳費では、戸籍総合システム機器更新業務の計上等により大幅な増となります。

3 款民生費につきましては10.1%増の18億2,334万円を計上いたしました。その主な内容としましては、1 項社会福祉費、2 項児童福祉費ともに、各種扶助費の増によるものでございます。

4 款衛生費については6.3%減の3億9,422万3,000円の計上となりますが、主な内容としましては、2 項清掃費において、小松ヶ丘地区の汚水処理関連経費が下水道事業特別会計へ移行することによる減でございます。

5 款労働費については前年同額の8万円を計上。

6 款農林水産業費については、ほぼ前年度並みの3億7,585万6,000円の計上となりますが、主なものとしましては、1 項農業費では、次世代人材投資事業、ニンニクウイルスフリー種子購入助成事業、多面的機能支払交付金事業等の各種支援事業を継続実施するほか、金額的には小さいですが、新たに農薬散布用ドローンの技能教習研修費用助成事業費を計上しております。また、2 項林業費は前年度よりも減額となっておりますが、これは小規模治山事業による復旧経費の計上となります。

7 款商工費については6.3%増の5,397万8,000円を計上し、その主なものとしては、ろくのへブランド推進事業、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ事業、そして経営

安定化対策等に対する補助金を継続計上いたしました。

8款土木費については7.6%増の6億5,934万9,000円を計上いたしました。主なものとしたしましては、1項土木管理費は人件費等の増により2割ほど増額。2項道路橋りょう費では、町道の維持補修経費を前年度よりも増額して計上。122ページの4項都市計画費では新たに都市計画基礎調査業務を計上したほか、館野公園トイレ設置工事関連経費を計上し大幅な増となりました。

9款消防費については3.8%増の2億8,393万1,000円を計上いたしました。主なものでは、十和田地域広域事務組合負担金、屯所改修工事費、小型動力ポンプ付積載車購入のほか、火災等への出動に係る費用弁償については前年度より増額して計上。また新たに地域防災計画作成業務を計上したほか、新型防火衣及びベルトの購入や消火栓2カ所の新設の経費も計上しております。

10款教育費については、前年度の約2.5倍となる12億64万1,000円を計上いたしました。内容としたしましては、1項教育総務費では、学校教育活動支援員の増員と外国語指導助手の増員に係る経費を加えて計上しております。2項小学校費ではトイレの洋式化経費のほか、大曲小学校の増築及び用地整備等の関連経費計上により大幅な増となりました。

3項中学校費では小学校費と同様、トイレの洋式化経費を計上しておりますが、前年度授業用パソコン購入の完了等により備品購入費が減となります。

4項社会教育費では、文化ホールボイラー改修、就業改善センターエアコン改修のほか、図書館エアコン改修といった工事費の計上等により大幅な増となります。

5項保健体育費につきましても、総合体育館の大規模改修関連経費の計上により、前年度の約3.7倍という大幅な増となります。

11款災害復旧費については前年度並みの7万5,000円を計上。

12款公債費については5.3%減の4億8,100万円を計上いたしました。

13款予備費には、前年同額の500万円を計上しております。

なお、目、節の詳細については、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で議案第31号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協

力のほどよろしく願いいたします。

それでは、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番、下田委員。

6 番（下田敏美君）

1款1目固定資産税の家屋の分ですが、空き家の固定資産税の納付状況はどうなっているのかお聞きします。

委 員 長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

今の空き家の納付状況ということは、崩れかけているというのではなくてという、全体的、ちょっと全体的に空き家に関しては、空き家かどうかという判断は、ちょっと税務課のほうではしておりません。課税に関しては持っていて、登記とかがあれば課税するということになっておりますので、課税になっていると思います。

以上です。

委 員 長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6 番（下田敏美君）

じゃ、順調に納付されていると理解してよろしいんですか。

委 員 長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

原型をとどめているものについては、そのまま家屋として課税しておりますので、順調になっていると思います。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

8ページから15ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「15ページまで」の声あり)

委員長(河野 豊君)

15ページまで。

6番、下田委員。

6番(下田敏美君)

15款5目です。県商工費補助金。電源立地地域対策交付金、それから核燃料物質等取扱税交付金ですが、これについては期限があるのですか。永久に交付金が来るものでしょうか。その辺の情報があつたら。

委員長(河野 豊君)

企画財政課長。

企画財政課長(円子富浩君)

お答えいたします。

今のところは、半永久的にというような約束というか、あれは制度にはなっておりませんが、国が決めることですので、今入っている情報では、核燃のほうについては、しばらくは大丈夫、継続して来る予定ですがけれども、電源立地のほうについては、ずっと続けていくという保証はされておられません。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

じゃ、六ヶ所に施設が存在する限り来ると理解してよろしいんでしょうか。

それから、もう一つは、使用目的。どのようなものに使えるかです。例えば、道路の、避難道路ではなくても一般の生活道路にも使えるものか、その使える範囲をお聞きしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

1つ目の六ヶ所の施設が継続する限りということに対しては、恐らくそうかと私も思っております。この辺の交付金については、当然、自治体と県が一緒になって継続要望はしていくことになろうかと思えます。

あと、使える範囲ということですが、いろんな国庫補助金とは違い、結構、使用用途が広い交付金ではございます。例えば、消防、防災、一般の道路にも使えます。当然、来るお金については、町がどういう使い道をするかという計画書を提出して、それを県、国と協議して、それが認められれば、大概のものには使えるということになっております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

じゃ、結構範囲は広いということをお聞きしますが、今現在、長期的に計画している事業はありますか、この交付金を利用して。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

今現在は、過年度においたものを基金として積み立てているものもごございます。その積み立てたものについては、総合体育館の大規模改修の財源とする予定でございます。

それと、毎年度、これらの交付金をどういうものに充当しているかという点、例えば、消防ポンプ購入、あとはエアコンとかそういうものの改修、あとは町道の維持補修事業分にも充当してございます。あとは、金額は小さいですが、広報、いわゆる町の広報の印刷製本の財源にも少し充てております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

15ページから16ページまでであります。

質疑ありませんか。

10番、母良田委員。

10番（母良田 昭君）

15ページです。財産売払収入、土地売払収入で1,000万円ということで。これは、ある特定のものを指して見込んでいるのか、そこをお聞かせ願います。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

旧館野住宅跡地の利活用を検討しております。いわゆるプロポーザル入札方式で、あそこを一括で売り払いたいと計画しております。その売り払い収入をここに計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

10番、母良田委員。

10番（母良田 昭君）

町長に伺いますけれども、六戸町としてかなりの土地、財産があるわけですが、前に、ある程度の見直しをしなければならない時期ではないかという話をされたときがあると思いますけれども。毎年、維持管理費としてかなりの予算が出ていると思うんですが、今も見直しというかある程度の処分といいますか、欲しい方があれば売るという考えがあるのか、お聞かせを願いたいと思います。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、お話ありましたように、こういうご時世ではありますけれども、活用度合いが高まるというような状況の中であれば、手法が今、建物、住宅の後にプロポーザルとかそういういろんな方式がありますが、本当に町としていいというものであれば整理をしていくというのが、これからの時代のために必要と思っていますから、以前と同じ考えでおります。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑。

3 番、杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

今、館野の住宅跡地の売却の話が出ましたんですが、実は私も一般質問の中で、いわゆる町の土地のことについては、いろいろ質問してまいりました。実は、先日、町内の方から、ちらっと、役場のほうで、境界のあれなのかよくわからないんですが、そういう話があって、私も何のことだろうと思って、今いろいろ、今の話でそういうことなのかと思って聞いていましたけれども。実は、あそこの住宅跡地については、いわゆる道路と旧住宅の部分、そしてまた、その道路についても、はっきり言いますと、例えば6メートルなかったり、その辺の部分があります。例えば一括してどちらかに売却したときに、道路だとかそういう部分との、その辺の整備とかというのはこれからなんでしょうけれども、いろいろその辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思って質問いたします。

委 員 長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実は私も聞き及んでおります。実際にそれは特別な要望ということではなくて、やはり館野のあの地区の便利性といいますか、そういうものにおいてどういうものが適当であるのかと。今は一括してこのようにやっておりますが、その点は、今後お話を聞いたり、その状況を、ちょっと現場を見たり、そういう中で狭まってしまったり不便になるとか、そういうふうにならないような形ができないかどうかを、この中に踏まえながらやっていこうというふうに考えておりますので。

わかっております。聞いておりました。やはりその点は、住んでいる方々のことも確認したいなど。町の土地だということから買ってではなくて、やはり今までいた方々、町ですから逆に住んでいる方々のどういう形がいいのかと、要望どおりとか、そのとおりできるかどうかはわかりませんが、公ですから決まりがありますけれども。できるだけ住民の不便さが増さないように、考えて対応しようというふうに考えております。

3 番（杉山茂夫君）

よろしいです。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに。

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

今、10番議員のほうから、不動産の売却収入についてということで質問がなされましたけれども、例えば住宅の用地を指して言えば、柳沢地区にあります桜ヶ丘住宅の跡地ですよね。これについての利活用も考えていかなければならないのではないのかなというふうに考えております。

以前、ご質問いたしましたときに町長は、私の記憶が確かであれば、公園的なものにするというふうな答弁をされていたようなときがありました。大分、今、入居している方は1人かな、だと思っておりますが、大分整地されているような感じがするんです。これについての利活用は今後どのように考えていらっしゃるのかですね。また、民間から、館野の住宅のようにして払い下げをしていただきたいというような要望等があれば、それに応えていくのか。これが1点。

それから、もう一つ。杉山さんの質問とダブるのかなと思っております。例えば、町が保有する道路の用地等であって、この所有する方が譲っていただきたいというような要望があれば、それに応えてくださるのかですね、要望どおりにしてくださるのか。その辺のところをお尋ねしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、桜ヶ丘団地でございますが、今ご質問の中にありますように、まだ1軒ございます。トータルの意味合いで考えなければなりませんので、やはり、そこがしっかりと総合的に見られるような状況になってから、当然のこととして放置するのではなくて、どのようにす

るのかを考えていかなければならない場所だというふうには捉えております。ですから、あそこは関係ないということではなくて、先ほど10番委員さんからもありましたように、公共の土地として活用していくということは、桜ヶ丘団地のところも含まれているというふうに捉えておいていただきたいなど。

それから、公的なものということをお話いたしました。実は館野に関しましても、以前は公園ですとかそういう感じでやっていただきたいというのがありました。その後において、時代も変わってきて、せっかくなのでいい場所だから、住宅で、人が住めるのであれば、そのようなことを考えていただきたいと。それは地域としてもそういうふうには思っているというお話を聞いたものですから、最初は公園的な、住民の意見というものを尊重して対応したんでありますけれども、逆に、住宅的なものにしてほしいということがありましたので、今のような判断になって進んでいるということでございますので、今後におきましても、こちらの強制的な判断とかそういうものではなく、やはり地域の方がどうしたいのかということをお聞きながら、公共的なものなのか、また、今、プロポーザル的な、企画財政課長から話がありました、どのような形で桜ヶ丘団地をやるのか、それは今、整理がされた中で考えていくことになろうかというふうには思っておりますので、別に放置しているということではございません。順番とその中身の整理がなされたら、順次対応していくという姿勢でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員 長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

2つ目の、住民から町の用地が欲しいんだけどという要望があった場合。例えばそれが道路用地、水路用地であったりした場合には、まず、そこが道路としての機能、水路としての機能に支障がなければ、正規の価格であれば払い下げしております。

以上でございます。

委員 長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、川村委員。

7 番（川村重光君）

今、タテノダイ団地の……。

委員長（河野 豊君）

館野団地。

7 番（川村重光君）

館野団地の利用に当たって。これは、契約は決まったわけではない。予算を予想として立てたという意味ですよね。そうすれば、もう1件、長谷の小学校もありましたよね。何かプロポーザルでもう決まったみたいなお話をしていたけれども。あれはどうなっているんでしょうか。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えします。

長谷小学校については、土地は貸し付け、建物・構造物は無償譲渡ということになっておりますので、収入といたしましては、貸し付け収入のほうに計上してござい……。

（「どこ」の声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

行政財産土地・建物使用料。16款ですね。財産収入の中のです。

（「土地」の声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

事項別明細書の15ページ。16款になりますけれども。16款の1項ですね。土地建物貸付

収入の中の説明のところに、行政財産土地・建物使用料261万3,000円というのがございますが、この中に入っております。

委員長（河野 豊君）

7番、川村委員。

7番（川村重光君）

全てではなく、中に入っているのね。その中の一部。金額聞いてもいいですか。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

金額のほうは、まだ協定の締結には至っておりませんが、今の予定では52万円程度になる予定でございます。

7番（川村重光君）

1年。

企画財政課長（円子富浩君）

1年です。

7番（川村重光君）

わかりました。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から歳入最後の21款までの質疑を受けます。

17ページから20ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款と2款の質疑を受けます。

21ページから37ページまでであります。

質疑ありませんか。

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

25ページの町の庁舎のエレベーターについて、ちょっとお伺いをいたします。

前に、私もちょっと聞いたときがあるんですけども、エレベーター設置になると、2階、3階までつけるかと思えますけれども、じゃ、2階の利用はどういうふうに考えているのか、そこら辺をお伺いをいたします。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

前にも2階の利用ということでご質問していただいておりますけれども、まだ検討している段階でございますので、将来的に利用できるように検討してまいりたいと考えております。

委員長（河野 豊君）

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

まだということになりますと、とりあえず先にエレベーターをつけて、それから、何か私にすると、1階のほうがすごい混雑しているといいますか、職員の方たちも、産業課のあたりに農業委員会の部屋をつくるでも何でもそうなんですけれども、そういう中で2階がある程度、スペース的には半分までいかなくても、それ近く余っていると。そういう中で、エレベーターがつくということになれば、結局、利用しながら2階にも、まずある程度設置していったほうがスペース的にもいいのではないかなというふうに思っております。ある程度、今後考えるということであれば、そこら辺も踏まえて考えて、早目にやって、よりよいエレベーターの利用を考えていただきたいなというふうに思っておりますけれども。それを答えを聞いて、それを要望して、私は終わります。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、実際は設計ですとかいろんなものが出てまいります、実際エレベーターができますと、例えば1階は1階で、2階は2階でというような形になっております。それはもう、例えば部屋の利用ですとか、いろんな会議のあり方ですとか、エレベーターがつくことによって相当この庁舎内の利用度という部分が高まってまいるといふふうに思います。基本的には、もう申し上げるまでもなく、バリアフリー的な意味合いで、もっと庁舎の中に町民の皆さんが来られても、大変じゃない形の中で回れるというふうなことがあるんでありますけれども、実際の内部的に言いますと、今、ご質問がありましたように、具体的にこれをこうしますとか、この部屋をどうしますというのは、今持ち合わせておりませんけれども、少なくとも今までと、あの部屋ですとか、そういうものの会議室の使い方ですとか、そういう部分が大幅に変わりながらやっていけるのではないかなというふうに思っておりますので、まずはこの利便性を高めるということをご理解いただければというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、3款と4款の質疑を受けます。

37ページから51ページまでであります。

質疑ありませんか。

2番、種市委員。

2 番（種市正孝君）

47ページになります。4款の衛生費、3目の母子衛生費のところになりますけれども。これは新規のほうで、5歳児健診のほうを来年度からということで事業が上がっているんですけれども。これは私、去年一般質問をちょっとさせていただいた関係で、少しこの内容のほうをお聞かせ願えればなと思うんです。例えば、ほかのほうの市町村ですと、希望者のみとか、そういうのがあるわけですが、その辺ちょっとどういうふうなやり方をするのかを聞きたいのがまず1つ目です。

もう一つ、同じ関連的に、次のページ、48ページになるんですけれども、13委託料のところ電子母子手帳サービス業務と。これも新規で出るんですけれども。これは多分、県内だとまだどこもやっていなかったような気がするんですけれども、これの行うサービスで、妊娠しているお母さん方にどういうメリット性というか、利便性が出てくるのかも、簡単でいいですんで、その2つをちょっとお聞かせ願えればと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、5歳児健診の内容についてですが。まず、この事業の内容が、3歳児健診から就学時健診までの間に、子供の発達に関する課題の早期発見と早期支援のために、5歳児における健康診査と健康相談の機会を新たに設けたものであります。内容のほうは、全員を対象に年に3回実施予定です。それで、児童心理判定員とか保育士さんに従事してもらって健診を行うというふうな内容で、その予算的には、事業経費が50万5,000円で、報償費、心理判定員の謝金とか、あと備品ですね、折り畳みマットとかスクリーンカーテン等の備品購入、合わせて50万5,000円の事業経費で行うものであります。

次に、電子母子手帳サービスの事業の内容ですが、妊産婦と子供の健康データの記録とか管理や、出産育児に関するアドバイスなどの情報提供ができるほか、町が実施する予防接種や乳幼児健診の通知ができるスマートフォン向けの電子母子手帳サービスを導入するものであります。これによって、予防接種とか乳幼児健診のお知らせがスマートフォンのほうに通知ができますので、接種率の向上とか乳幼児健診の受診率が向上できると思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

説明のほう、ありがとうございます。

まず、電子母子手帳のほうは、これからの若い方々に対しては、すごく利便性がいいシステムになるんじゃないかなと思っておりますけれども。5歳児健診のほうで、ちょっと1つだけ聞いたかったところがあるんですけども、心理士の方のほかに保育士さんも立ち会いということをおっしゃったような感じに聞こえたんですけども、これはあれですか、子供が通っているところの担当園の保育士さんも一緒に同席してもらおうと、そういうふうな受けとめてよろしいんですか。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

5歳児健診の従事者の保育士さんの件についてですが、今、聞いたとおり、町内の保育所、保育園の保育士さんを頼んで従事してもらおうというふうな内容となっております。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

わかりました。そうですね、厚生労働省のほうでも、結局、担当のほうを、通っている保育園の保育士さんなんか立ち会ってもらったほうが、日常のことがわかりやすいというので進めている部分があるみたいなので、ぜひそれはやっていただきたいと思うんですけども。

あともう一つだけ、最後にお聞かせ願いたいところがあったんですけども。

健診の結果です。まずその結果の情報の共有という点では、そうやって保育士さんが立ち会われているということになれば、通われている子供の保育園さんのほうにも健診の結果の情報が流れるというふうに認識していいのかというのが1つと、あと、5歳児ですから、1年たつと、すぐ今度は就学前健診ですか、小学校に入る前の健診がすぐ翌年にはあるわけなんですけれども、そのときに、そういう5歳児健診の情報というのは、今度は教育委員会のほうにもある程度お伝えすることができるのか、するようにしてトータル的に子供をずっと見守っていくような感じになるのか、その辺の結果情報の流れというのはどういうふうになるのかというのを、最後にそれだけ1つお聞かせ願えればと思います。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

健診結果後の情報共有についてですが、まず健診の結果、精密検査が必要な方については精密検査のほうをお勧めいたします。情報共有については、保育所・保育園と、そのほか教育委員会のほうとも情報共有をする予定であります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

2点ほど。49ページ、衛生費の4目ごみ不法投棄等監視員業務、これが1点。それから次のページ、6目の委託料13健康管理システム改修業務。この2点についてお尋ねします。

不法投棄。これは私、何回か一般質問とか、こういう予算決算でもお伺いしておるところでございます。そして、この不法投棄、パトロールですか、ごみ収集の。それを見ております。私、七百地区というんですか、堀切という。私は毎日散歩しているんですけども。春先に1カ月間かけて、ごみを全部、私収集します。大変です。その後、犬の散歩がてら空き缶とかペットボトルは拾っておりますけれども、大きいごみですね。前にも言った、昔の14インチのテレビ、それもまだあるんですね。ということは、あそこはパトロールしていないんです。ということは、開知小学校から折茂に抜けるあれは県道になっております。前にも言ったとき、あそこはちゃんとパトロールしていますという回答だったんですね。ただ私は1回も見ることがないんです。ですから、そのごみ不法投棄のパトロールはどういうふうになっているのか。できれば区長さんなり、その要望とかというのがありましたら、配慮してほしいのかなと思っております。そういったところで、この対応についてどのような、担当課のほうがこのパトロールの、シルバーですか、やっておりますけれども、どのような指示を出しているのかですね、それを1点聞きたいと思います。

それから、次のページの健康管理システム改修業務。これはがん対応の業務ということで、非常に素晴らしいことだと思います。そういうことで、私も検診で要精検とかそういうので精密検査を受けております。といったところで、通知は担当課から本人宛てに行くと思うんですね。その後、報告する義務がある、義務じゃないのかな、そういうシステムになっております。そういった場合、どのぐらいの率で、その要精検ですか、受けているのか。そのパーセンテージです。それから、今後この業務はどのように発展させていくのか。ということは、私も国保のほうの委員をやっておりますので、非常に国保税が高いわけで、それからこ

れはなぜかという、医療費がかかり過ぎるとどうしても高額になるということはわかっております。高度医療・高額医療というのは420万円からですので、それはがんの、要するに病気になった場合、非常にかかるということなんですね。ですから、そういったところをしっかりと対応してやれば、そんなに割高な保険料にならないのかなと思ひまして、そこら辺ちょっとお聞きしたいなと思ひます。

この2点をお願いします。

委員長（河野 豊君）

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

それでは、私のほうから、1点目のごみ不法投棄監視員業務のことに関しまして。

まず監視業務は11月から3月までは休止しておりますので、どうしても4月になるとごみが目立ってしまうという形になりますので、4月からまた一斉に監視業務に入ることになります。

あとは場所ですね、範囲。一応2班に分かれて車2台で回っているんですけども、それぞれ全域を回っているつもりですけども。あと、いろいろ情報とかそういう、不法投棄の場所ですね、提供できればそこを重点監視場所として回るようにはしておりますけれども、一応ご指摘があれば、そこは回るようにいたします。

それで、あとは不法投棄の物ですね。これに関して、あくまでも町としては道路沿いまでの不法投棄とか、ごみとかは撤収できますけれども、私有地の中にあるごみは、町のほうとしては勝手に手を出すことはできませんので、これはちょっとまた、ご相談、ちょっと難しい点も、いろいろ法律的にございますので、この点は個々ご相談させていただくということになると思ひます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

健康管理システムについてお答えいたします。

まず1つ目の、精検を受けている割合ということですが、現在のところ、平成28年度の実績となりますが、60歳以下の検診率が78%というふうな割合となっております。

それと、この業務をどのように発展させていくかというご質問ですが、まず、システムにがん統計の部分を追加するものなのですが、国へ報告する中、がん統計の部分が新たに義務化されましたので、それに対応するためにシステムを改修するものであります。まず、詳しい統計ができますので、今後のがん検診の利用促進に各種数値を利用して、受診率の向上に努めたいと思っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

1点目のごみ不法投棄ですが、これは、二、三年前に質問した中で、新しい立て看板を立てたりして対応していたんです。それから、監視カメラですか。ただ、それは町道なんですけれども、電気が行ってないということで形だけのものだったんですが、それでも少しは効果があったのかなど。ということは対応しているんですね。今、冬場はパトロールしていないということなんですが、もともとしていないんですよ、私が今言っているとおり。ですから、そこを前はやっていたんですね。ですからそこはやってほしい。後で相談して。それでいいでしょうか。

じゃ、2点目の管理システム。これはプログラムじゃなくて、町の対応なんですね、私が言っているのは。がんの対応で、そういう要精検とかがあった場合、78%、28年度の実績で。29年度はどうなっているのかわかりません。ということは、まだ22%の者が受診していないということです。これをどういうふうにするのかなんです。私は結構な数字だと思いますよ、78%は。五、六十%かなと思ったんですけども。あと、100%までにはいかなくても、90%台くらいまでは、これをどうにかしてほしい。

ということは、ただ数値を出しました、来ました、それで終わりじゃなくて、電話でもいいんですよ。再度また受けましたかと、このぐらいのことをやってほしいなど。そうすれば多分90%ぐらいかなと思いますので、これをぜひともやってほしいなど。それをお願いして。

できますよね。もう一回回答お願いします。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

健診結果の精検を受けたかどうかという調査は、個別通知文書によりその結果を報告してもらうことにしております。現在も、結果の連絡がない方については電話をして、どうになりましたかというふうな電話調査も行っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

やっているんじゃないくて、やっているのはわかります。ですから、電話でもだめだったら、直接うちに行くとか、そのぐらいやってほしいという回答が欲しかったんですよ。それをお願いして質問終わります。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

電話でも連絡がとれない方もあると思いますので、訪問して、その結果を調査したいと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

5 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時5分まで休憩を挟みます。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時04分）

委員長（河野 豊君）

それでは、休憩を閉じて会議を続けます。

次に、5款と6款の質疑を受けます。

52ページから58ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

54ページ、6款農林水産業費。3目の、3目じゃないな、2目か。狩猟免許取得助成事業に関連して。

昨年、熊の出没……。

（「熊」の声あり）

5 番（高坂 茂君）

うん。それで、ハンターが出た事案がありました。そういうところで、ハンターが今、多少少なくなっていると、そういうことでこういう助成事業をやったと思うんですけども、その後は、熊の事案についてはどのように収束しているのか、それを1点。

それから、次のページ。55ページの3目の農業散布用マルチロードオペレーター技能教習研修、要するにドローンですね。町長のほうからお話がありましたけれども。これはどのように、50万ですので、この助成事業はどのような仕組みになっているのかです。今であればヘリコプターですか、それで散布しているわけなんです。今後どのような考えを持っているのか、その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

まずは、狩猟用免許取得助成事業の件なのですが、今現在、六戸猟友会の会員の皆様は、現在6名の方で活動されております。皆様、だいぶご高齢になってきたということで、若い方がなかなかふえていないという状況は全国的に騒がれているところであります。昨年の春から夏場にかけての熊の出動対策についても、猟友会の方々にパトロールのほうをご協力いただいております。ただ、全員がお仕事をされている中でご協力いただいているということで、朝、晩という形で、2回体制でパトロール歩いておりますが、なかなか対応が難しいという声も聞いておりました。その面で、先ほどご質問にあったとおり、新しい会員さんであるとか、そういうふうな有害鳥獣駆除に対応できる方々を育成、支援していきたいと思っております。今回の予算計上になっております。

熊の収束状況についてなんですけど、今現在、ちょっと手元に詳しいものはございませんが、発見、通報があってから1カ月ほどパトロールをしておりました。わなの設置も、十和田市の猟友会のほうからドラム缶式のわなも3器借りてきまして設置をしましたが、捕獲には至りませんでした。何分、初めての活動でしたので、子供たち、町民の安全を最優先にということでパトロールのほうを重点的に行っていたせいもあるかもしれませんが、熊のほうは警

戒して、わなにかからなかったんじゃないかという話も聞こえてきております。

続きまして、ドローンの話になるんですが。ドローンと現在ある農薬散布用のヘリコプターなんです、ヘリコプターの防除組合。ヘリコプターは、ご存知だと思いますが、1機1,500万円ぐらいいたします。それには免許取得という形になります。ドローンに関しましては、1機大体350万円ほど。安いものですと250万円ほど。値段の違いは、積載できる農薬の積載量、ヘイロード量と言いますけれども、その容量。何キロのものを持ち上げられるかということに対して値段が変わってくるようであります。

業者の話ですけれども、北海道のほうでは、農薬散布用のヘリコプターの代替時期に1,500万円のヘリコプターを更新するのではなくて、350万円のドローンを1,500万円分、5機であるとか4機であるとかという更新に切りかえている町村もあるやに聞いております。農水省が定めております農林水産航空協会の認定を受けた機種であるとか、散布用の機器でなければ飛ばしてはならないという状況だそうですので、その機器に対応した免許がそれぞれ必要になります。現在考えております交付要綱に関しては、まず町民であること、それから認定農業者であること、人・農地プランの計画を提出されている方。これについては、次世代の農業、六戸町の農業を担っていただける方に重点的に配分するというので、農具用機械導入支援事業と同じ考えでございます。なおかつ、これからドローンのほうが主流になるであろうということなので、これから農家の方を中心に、ドローンの協議会をつくっていただく予定ではいるんですが、そちらのほうにも入っていただける方という条件を付して募集を開始したいと思っております。

金額に関しては、取得費用は大体15万円以上はかかるそうでございます。一番安くてです。なので、3分の1、大体5万円ぐらいを補助できればなという形で予算計上に至っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

熊はどこに行ったかわからないんですけれども、多分八戸に行って捕獲されたのかなと勝手に考えております。でなければ、六ヶ所のほうに行ったか。その後、目撃情報もないとい

うことで、一段落かなと思っております。

これは1つ情報なんですけれども、1月の末ですか、猿を私は目撃したんですよ。これはちょうど日曜日で役場のほうは休みなんで、それで、お巡りさんに電話しようと、私、行政連絡員をやっていたので、そうしたら、消防のほうに電話連絡したということで。そうしたら、すぐ警察がパトロールに来たんです。私も、すーっと道路を横断したわけで、その後追いかけたんですけれども、見えなくなった。冬ですよ、1月。猿は冬眠しないのかね。

(「しない」の声あり)

5 番 (高坂 茂君)

大きいんですよ。テレビに映るような小さい猿じゃなく、大きい猿なんですよ。だから、これは熊の次は猿かなと思って。そして、お巡りさんのほうには、ちゃんと実際にいたと言っていて、ちょっと携帯も持っていなくて撮れなかったんです。実際そういうふうなことが起きていますので、十分、教育委員会なり学校に通達をして、気をつけるようにしてほしいなと思います。

あと、ドローンのほうはよくわかりました。ありがとうございます。

質問終わります。

委 員 長 (河野 豊君)

ほかに質疑ございませんか。

7番、川村委員。

7 番 (川村重光君)

今のドローンの件ですが、協議団体を立ち上げてから、要件として立ち上げてからということですよ。団体か何かつくるんでしょう、きっと。それはいつごろですか。

委 員 長 (河野 豊君)

産業課長。

産業課長 (高橋宏典君)

お答えいたします。

交付要綱を作成するに当たりまして、現在のへりの防除組合、農協さんのほうに本体はあるんですけども、相談に参りました。へりの組合の中にドローンの部会をつくっていただけないものかなという形で行ったんですが、へりの今現在の状況ですと、農協の組合員の方が入っていらっしゃると。広くそういうふうな協議会をつくるのであれば、別口の協議会を立ち上げたほうがいいのではないかということで、交付要綱の制定に合わせた形で、これから4月以降になりますけれども、立ち上げる予定にしております。

以上です。

7 番（川村重光君）

今、もう取っている方もおるわけですよ、きっと。講習を受けて。ただ、機種によってまた講習が違ってくる。1機の機種をとって、また違う機種が欲しいとなれば、そちらのほうもまた講習を受けなければならないというものだそうです。私もわかりませんが、ただ1機だけの機種の場合ということですね、これは。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

今現在考えている交付要綱の中では、1年間に1回だけ。1機種につき1つ。今、川村委員のほうからご質問があったとおり、1機種に1回、1つの講習を受けなければならないという条件が付されておりますので、2つの機種、もしくは3つの機種を使いたいというのであれば、3回受けなければならない。ただし、補助金には限りがありますので、個人に対しては1年に1回。法人の場合であっても、認定農業者であるとか、そのご家族の方であるとかという条件は付しますけれども、法人の場合は、2回という条件でいきたいと思っております。ただ、お1人の方で2機種も3機種も買うということは多分そんなにはないかなと。同じ機種をふやされるという方はあっても、それほど事例は多くはないかなと考えております。

委員長（河野 豊君）

7番、川村委員。

7 番（川村重光君）

これは講習の話ですけれども、他町村ではもう実用化しているところも結構あるわけですよ。そして将来、この機種に対しての補助というのはお考えはどうなんでしょうか。このドローンはこれからの展望としてぜひ必要な器具、道具なんですよ、農業に対しては。そこら辺を町として、それに対しての展望、展望と言うか、IT産業かな、それを兼ねながらの考え方だと思うんですけれども、そういう機種のほうの補助の考えはあるのでしょうかということ。

委員長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ドローンがこれから実用化されていくということに当たりますと、先ほど申し上げたように、防除用のヘリコプターに比べれば安いとは言いますが、個数ですとかそういうものをふやして、効率的な状況でやっていただきたいと思いますので、実際の購入ということになれば、私どもとしても何がしかの形で、農業振興のためということも含めて考えることになろうかというふうに思います。今現在では、どういうふうにしますというふうには決めてはおりませんが、前向きに対応するべき事案だなというふうに捉えております。

委員長（河野 豊君）

7番、川村委員。

よろしいですか。

7 番（川村重光君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、7款と8款の質疑を受けます。

58ページから67ページまでであります。

質疑ありませんか。

4番、久田委員。

4番(久田伸一君)

60ページの地域活性化イベント事業について、ちょっとお伺いをいたします。

メイプルタウンフェスタ事業が秋口に盛大に行われているわけですが、体育館の改修事業が始まるということで、今後どういうふうな形でどういうふうな方法でといいますか、どのぐらいの規模でどういうふうにしてやっていくのか、メイン会場がどういうふうな形でどういうふうになるのかを、ちょっとお知らせを願いたいというふうに思います。

委員長(河野 豊君)

産業課長。

産業課長(高橋宏典君)

平成30年度におけるメイプルタウンフェスタの計画なんですが、メイプルタウンフェスタ実行委員会、平成30年度はまだスタートしておりません。しかし、体育館の大規模改修工事の情報は昨年から得ていましたので、平成29年度の実行委員会の最後の会議の中で、来年はどうしましょうかという提案はしております。その中で、案として出されているのは、メイン会場を文化ホールにしたいなど。その理由としては、体育館の中はもう使えない、駐車場についても外壁工事にかかる可能性があるため、駐車場についても、あそこは使えないと、露店が並ぶ部分については使えなくなるだろうと。使える部分については、砂利の部分、定住自立圏の大きなテントが張ってある部分だけは使えますということでしたので、サマーフ

ェスタに関しましては、そこで多分できるだろうと。トイレに関しましては、仮設用のトイレなどが対応できるだろうということで、サマーフェスタに関しましては、体育館の前の駐車場で行いたいと思っております。

メイプルタウンフェスタに関しましては、大きなメインステージとなる体育館の中のホールが使えないということで、文化ホールに会場を移してということになるんですが、文化協会であるとか、ロックンナイトのイベントと重なるものなので、実行委員会を開きまして、あと教育委員会のほうと文化協会のほうとも協議しまして、日程のほうの日取りを決めたいと思います。イベント内容についてですね。若干、短期間、工事の期間、1年か2年、1年か1年半になるかと思えますけれども、その期間はご不便かけると思えますけれども、若干規模は縮小するかもしれませんが、イベントは中止せずにやっていきたいと思えます。

あと、農業展に関してなんですが、おいらせ農協六戸支店とも今ご相談しております、農業展の会場であるとか、農産物の販売の会場であるとかは、六戸支店のほうにもご協力いただけないものかということで、今、打診をしている状況でございます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

とりあえず、2年ぐらいかかるか、3年かかるかちょっとわかりませんが、協議をしながらということですが、ここの下に、町村特産市事業ということで書かれてありますけれども、こっちは青いほうには何百何十万の予算がついています。これもメイプルタウンの町、ちょっと町村のやり方を変えるというふうな考え方でよろしいのか、そこら辺の、町はある程度、今まで戸の市が並んでいたわけですが、これをちょっと見直す形で町村の形の特産市があるのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

まずは、町村の特産市事業なんですけど、先ほどご説明いたしました砂利の駐車場の部分での大きなテントをかけてやっている部分なんですけど、あそこで、メイプルタウンフェスタ、使えることは使えるんですけど、あそこでやるものなのか、規模を縮小して役場の駐車場でやるものなのか、まだ検討段階ですので、今のところではまだ決まっておりません。

あと、もう一つ……。

(「戸の今までの……」の声あり)

産業課長（高橋宏典君）

そうですね、戸の特産市の関係なんですけれども。八戸市さんで昨年、戸のサミットをやっております、八戸市さんのほうでも、もしできるのであれば戸の特産市的なものをやってみたいというお声があったそうでございます。そちらのほうにも協力しながらという形になるんですが、来年度は体育館が使えないということで、規模は縮小するかもしれませんが、続けてやっていきたいなと事務局側では思っております。1回途切れさせてしまうと、お客さんが離れていく可能性がありますので、できる限り続けていきたいなと思っております。

委員長（河野 豊君）

4番、久田委員。

4番（久田伸一君）

とりあえず、場所が多少かわっても、魅力ある町メイプルタウンフェスタにしてほしいなというふうな思いでおります。一旦お客みたいなのが離れると、次もやりにくいだらうなというふうに思っていましたので、実行委員会等で十分検討しながら続けていってほしいと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

5番、下田委員。

6 番（下田敏美君）

8 款まで。

委 員 長（河野 豊君）

8 款まで。

6 番（下田敏美君）

62ページの811-15、場所の確認です。空き家取り壊し工事の場所と、それから64ページ、823-15、橋りょう補修工事の場所の確認です。

委 員 長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

お答えします。

まず、空き家の部分ですけれども、これは、今現在応急処置をしている建物を想定して予算計上しております。場所は堀切です。

それから、次の橋梁の補修ですけれども、これについては鶴喰地区に橋梁の補修が必要な箇所がありますので、そこを予定しております。

以上です。

委 員 長（河野 豊君）

下田委員。

6 番（下田敏美君）

それでは、柳沢はどうなりますか。

委 員 長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

柳沢については、今現在、設計をやっている段階でありまして、その結果がもうすぐ出てきます。今現在、この予算の中で、柳沢のかけかえについても予定はしているんですけども、その工事費等が、今現在まだ出てきていませんので、希望とすれば、今現在やりたいと思っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

下田委員。

6 番（下田敏美君）

町長、やっぱりあそこを通れば、バス路線だから急いでやっぱりやるべきだと思うんですけども。私、けさ来たら、元のバスの停留所に立っている人がいたんですよ。ここじゃないよと教えようかなと思ったんですけども、そのまま通り過ぎてきました。やっぱりバス路線だから、あそこから左に曲がってバイパスに出ていくんですけども、バスが。やっぱり早急にあその橋をかけかえしてやるべきだと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、担当課長のほうからお話がありましたけれども、今設計等をし、実際にそれをやるべきということを前提にそのように進めておりますので、暫時、調整等ございましたら改修するというをやりたいというふうに思っておりますので、まず設計等の状況等を見ながら進めたいと思いますから。改修するというので私どもはやっているということをご理解いただきたいなというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

6 番、下田委員。

6 番（下田敏美君）

やるということはわかっているんですけども、私が言いたいのは急ぐべきということをお願いなんです。今、課長から聞くと、何か設計まではいいんですけども、その先は見通しが立っていないような話だったものですから。来年やるとか、ことしやるとか、そのスタンスをしっかりと決めて取りかかってほしいと思います。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

もう設計ができ上がって、その内容によって、財源的な部分、今の状況はこういう財政コントロールをしていますから、その対応ができるものが出てくるのであれば、早急にでも対応していくようにしたいというふうに思っておりますので。今、後回ししていきますとかわかりませんということではなくて、もう財源のところを融通をきかせていて、可能であれば対応してまいりたいというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

64ページの8款土木費、15節工事請負費2億3,500万円ですか。これについての説明をお願いいたします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

お答えします。

この工事費の2億3,500万円ですけども、内容は、国の社会資本整備総合交付金を活用

した道路の補修等の改良工事と、あと、町内会からの要望に基づいた町単独の道路改良工事になります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

その各町内会からの要望、実はそのところをお尋ねしたかったわけなんです。昨年度の予算から比較いたしますと、約1,000万円ぐらいですか、予算が増額されているようでもありますけれども、議会でも、町長の所信表明の中にもあったように、身近な生活道路の整備をしていくというふうなところに力を入れた、そういうあらわれがこの予算の増額にあったのではないのかなという感じがしているわけでもありますけれども。

今現在、各町内会からの要望、いわゆる身近な生活道路の整備の要望の件数は何件ぐらい挙がっているのか。それから、新規に着工する生活道路の整備があるのか。あれば、それをお尋ねしたい。それから、来年度は本数にするとどのぐらいの本数を予定されているのか。具体的に場所等を申し上げることができれば、それもお尋ねをしたいわけなんです。これから入札等々もあるでしょうから、お答えができなければ、それはそれでよろしいですけれども、何本予定されているのか、お願いします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

今現在、各町内会からの要望の件数ですけれども、ちょっと今手元に詳しい資料がないんですけれども、15件程度は今のところ要望箇所として残っております。来年度の予定ということなんです。今後の発注事務等もありますので、今現在、具体的な場所等はちょっとお答えできません。ただ、今のこの町の単独事業分の予算については、昨年度より500万円程度増額になっています。よって、新規として今考えているものは、6から7カ所程度を新規として来年度こちらのほうで考えております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

11 番（山本 実君）

はい。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

5 番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

3点ほど。1点目は商工費、61ページ。4目の六興祭事業。これが1点。それから次のページ。下田議員がお尋ねしました空き家取り壊し工事。この進捗状況。それから、次のページの委託料、土木費ですね。除雪業務。この3点についてをお尋ねします。

この六興祭事業という、この内容と、それからこれは予算書を見れば、昨年から100万円減になっているんです、ことしは。どうして100万円減になったのか。非常に活性化が失われるんじゃないかなという危惧がありまして、その説明をお願いしたいと思います。

それと、空き家の取り壊し工事についての進捗状況です。実際、今どういう程度まで行っているのかです。

それから、除雪については、私も、毎年しっかりやっているなという印象はあったんですよ。ことしはどうか雪があったせいとか、除雪が非常にまずいというんですか、地域の住民からも苦情をいただいております。そういうことで、いつかはきれいにやるのかなと思っていたら、なかなかできなくて、二、三日前かな、塊をどけたんですけれども。非常にすれ違うことも難儀しておりました。地域の皆さんは、トラクターや周りのところは除雪しておりますけれども、我々の地域はみんな高齢化していますので、ひとつ住民の足が一番失われるわけです。そこら辺の考えですね。どういった体制でやっているのか。予算は予算で、なくなれば町長が補正を組むわけで。そういったところをしっかりと除雪体制をやってほしいなと思います。そこら辺の感想をいただきたいなと。1つは南と北方は全然雪の量が違うんですね。

そういったところです。この除雪体制というこの考えをお伺いしたいと思います。

この3点です。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

六興祭事業についてお答えいたします。

昨年度、平成29年度よりも予算が100万円ほど減になってございます。実施団体であります六興祭事業実行委員会のほうと、年間を通して活動の内容であるとか事業費の問題とかについて話し合い、産業課も含めてやってきております。

昨年は今までと違いまして、今まで、平成28年度までは、中央商店街のほうをメインステージにしまして、ストリートダンスであるとか、イベント、あと祭囃子、フリーマーケットのほうを実施していたんですが、昨年は、ちょうどお祭りの前夜祭をやる場所、官庁街の通りをメインステージにしまして、農協祭りと道の駅のイベントも含めて、3者で合同的に盛り上げていこうということで、今まで、28年度までは2,000人とか3,000人規模だったんですが、昨年は5,000人の来場者があったということで、だいぶ皆さんのほうには周知していただけているものと思います。

実行委員会側のほうで、昨年は経費が170万円ほどかかっているようでございます。その全てが町の補助金で行われているということで、全額もらったものでイベントをするのはどうなのかなというのを実行委員会側のほうとも話しをしてはおりまして。試算をした結果、30年度においては、29年度の若干事業内容をやってみただ中で、うまくいかなかった分は削ると、うまくいった分は盛るという形であったとしても、100万円ほどでできるのではないかと。そのうち30万円ほどは自分たちで都合ができると。寄付金であったり自分たちの自己資金で回していけると。残りの70万円についてのみ町でご協力いただければ、事業は実施できるということの話がつかまりましたのでこのような予算計上になっております。

以上です。

5 番（高坂 茂君）

はい、了解。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「まだ」の声あり）

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

まず、空き家のほうですけれども、今現在、まだ手続きのほうが完了しておりません。町としては、手続きが完了し次第、もう取り壊しに向けてのこちらの手続きを進める準備はしておりますので、そちらのほうの手続き次第ということになります。

除雪のほうですけれども、基本的には、朝、通勤時間、7時ごろまでに終わるような形で作業を進めさせています。ただ、雪質によって、どうしても時間がかかったりもするので、多少、除雪作業が雑になる箇所もあるかもしれません。そういうときは、どうぞこちらのほうに連絡もらえれば、うちのほうでもパトロールして対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

その空き家のほうは、なるべく早目に実施できるように努力していただきたい。

それと、除雪についてはですね、業者もあるでしょうけれども、我々は余り文句を言いたくないんですよ。またかと言われる、私かね。そういうところで、どうでしょう。雪が降った後にパトロールをして、やはり自発的に「ここは大変なところだな」「ちょうど十字路のところで雪が盛り上がっているな」、そういうところは、やっぱり業者に指示していただき

たい。いまだかつて、私はたまたま1回ぐらい建設下水道課のほうに電話したことがあるんですが、しょっちゅうだと、やはりこっちも気が引けるということもありますので、ひとつ、パトロールしているわけなんで、そういったところで、ここは大変だなと思ったら、やはり早目に除雪のほうの業者に、やっぱりその技術もあると思いますので、それを1つお願いして。建設下水道課長に。どうですか。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

今後、こちらのほうでもパトロールを強化しながら、業者のほうには指示していきたいというふうに考えております。

以上です。

5 番（高坂 茂君）

ありがとうございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けます。

67ページから、88ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

私は最後の質問にしたいと思います。

72ページ。3目の2番、給料というところですか、外国語指導助手のことについて。教育長になるのかな。

A L Tが今年度から3名という形で、今までは1名でやってきたと思います。この内容について、なぜ2名増員ということになったのか。これは六戸だけなのか、全国的なものか。かなりお金がかかるわけで。そういった場合、3名になった場合の指導体制、教育体制ですか。多分、生の外国の発音とかですね、そういったものが耳から入れるということが主だと思います。前、うちの孫たちも、児童館ですか、なかよし会に入ったときに、週に1遍ですか、A L Tとか。そういったものを記憶しておりますけれども、実際、このA L Tの活用をどのようにこれから考えているのか、そういった指導効果というんですか、そこら辺の狙いを、わかる範囲でいいんで。教育長、わかりましたら教えていただきたいと思います。

委員 長（河野 豊君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

ただいまのA L Tの質問に対してでありますけれども、まず、今どんなふうにA L Tが活用されているかということをご説明を申し上げて、その3人体制のことをお話ししたいと思います。

まず、現在A L Tは1人体制ということで行っております。来年度、8月に入れかえ時期がありますので、3人体制にしたいというふうに、今考えておりますけれども。現在は、各学校からの要望に応じて、教育委員会で日程を調整して各学校に派遣しております。回数といたしましては、小学校は月平均3日程度、それから中学校は月平均4日程度派遣しております。しかしながら、学校の要望としては、もう少し多くの日数、回数を派遣してほしいという旨の今現在の希望を聞いております。

また、授業以外にも、学校派遣以外では、長期休業中の小・中学生を対象とした英語に触れ合うといえますか、そういった活動をしておりますけれども、イングリッシュサロンと銘打って、そういった活動もしております。また、スピーチコンテストの審査員であったり、今、中学生の海外派遣が4月末にありますけれども、そういった指導の場面にも立ち会って

いただいて、活動しております。

3人体制ということに来年度したいというふうに考えておりますけれども、来年度といえますか、平成32年度に学習指導要領が改訂になります。それに伴って、小学校の5、6年生が教科として外国語科が始まります。また、3、4年生については、外国語活動というものが実施されます。六戸町におきましては、32年度の実施を待たずして、先行実施ということで来年度から取り組むこととしております。そういった部分に関わる授業数の増加等にALT側としても1人体制では不足気味だということで、3人体制ということ、今、CLAIR（クレア）のほうにも要望しておりますけれども、まだ、人選が決まっておりませんが、そういった体制を強く望んでいるところであります。

具体的には、小学校におきましては、各学年とも実施時数が年間15時間ふえるということになります。ALTの派遣の希望調査を行ったところ、小学校では月当たり10日の派遣を希望していると。それから、中学校でも、英語教育の充実を図るために、月当たり10日余り、そういった派遣希望が出ております。また、今年度、CIR（国際交流員）をいろいろな形で、例えば幼稚園、保育園、それからこども園等に出向いて、そういった英語に触れ合う活動をしてございましたけれども、余裕があるようでしたら、そういった部分をフォローしていくような活動も続けてまいりたいというふうに考えております。

ということで、人員をぜひ確保して、3人体制に増員して臨みたいというふうに考えております。

以上です。

5 番（高坂 茂君）

わかりました。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

この外国語指導助手の財源でございますけれども、全員交付税のほうへ算入されるということになっております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

先ほど、休憩の時間に聞いたんでありますが、9款1項の3目なんです、15節、消防団屯所の改修工事ですが、第5分団で間違いありませんか。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

予定としては、第5分団を予定して予算計上をしております。

委員長（河野 豊君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

要望あつての改修工事に入るのかと思うんですが、あの場所は、ごらんとおり45号線にぴったりくっついていまして、一步出ると交通事故も、危ないんですよ。また火事が起きても、町道に車をとめてあそこまで走って行って、屯所に行って出動しなければならないというような、非常に狭隘な場所であります。また、火事後も、ホースを洗ったり乾かしたりするのに非常に不便。何も作業ができないような場所にあるわけなんです。私はこの450万円をせっかくとっていただいているわけでありましてけれども、これを今回は飛んでいただいて、31年度の予算に場所を選定して新築にさせていただきたいと、こう思うんですが、町長、いかがでしょうか。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

この改修工事につきましては、毎年度年次計画でもって、消防団の本団のほうと協議しながら、優先順位を決めて予算計上しております。30年度は折茂という予定で進めておりましたけれども、事情があるのであれば、翌年度以降ということは可能でございます。なので、これから本団、分団長ともに相談しながら、ちょっと検討させていただきたいと考えておりますけれども。

委員長（河野 豊君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

今使用していて、使用できないような状況ではありません。急いで改修するような状況でもありません。ぜひ場所を選定して、そして新築を望んでいるわけですが。消防団とも、私も入ってそれこそ話を聞いてみたいなど、こう思っておりますけれども。私はまた5分団から要請があつてこうなっているのかなと思ったものですから、ちょっと遠慮して言っているのかどうかというような考えを持ったわけでありまして。ぜひひとつ来年新築の方向で、場所も選定をして、六戸の町民の財産・生命を守っていただきましょう。よろしくお願ひします。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

総務課長（川村星彦君）

はい。

12番（苫米地繁雄君）

そうしてもらいたいと思っております。

委員長（河野 豊君）

答弁はいいですか。

1 2 番（苫米地繁雄君）

わかればいいです。

委 員 長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

そういう意向も聞きましたので、これからちょっと検討させていただきます。

1 2 番（苫米地繁雄君）

よろしくお願いします。

委 員 長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

質疑なしと……。

2 番、種市委員。

2 番（種市正孝君）

すみません。先ほどの高坂委員のほうに関連的に戻らせてもらうんですけども、73ページの教育費のところなんですけれども、これの一番最後の中学校の海外派遣事業という項目があるんですけども、これは前年に比べてかなり増額になっていると思うんですけども、その内容をちょっとお知らせいただければと思います。

委 員 長（河野 豊君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

中学校派遣事業の補助金がちょっとふえているということについてお答えいたします。

当初、今、キタリー町と派遣事業を行っているんですが、キタリー町の体制が変わったということで、当初の段階ではホームステイがもしかしたらできないのではないかという心配がございました。そのために、ホテル宿泊になる可能性を考慮して、その部分の費用を増額してございます。それから、派遣事業自体が25年ということもありまして、記念イベント、モニュメント等の設置も考えておりまして、その費用も含めて増額となっております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

増額理由のほうはわかりましたけれども、先ほど教育長のほうもおっしゃいましたけれども、今、新しく学習指導要領のほうの改訂のほうになっているわけで、先ほどおっしゃったように、小学生の場合はもう3、4年生のあたりから英語と、中学生においても結局覚えなければいけない単語数もふえていますし、原則英語の授業は英語でというような感じで、変わっていかねばならないというところがあるんですけれども。これが今、25年たったということなんですけれども、今後、これはどうなんでしょう。場所を変えるとか、今、かなり向こうのほうの対応とか、いろいろなことで問題が出てきている部分もあるんですけれども。行く場所を変える、あるいは、これはちょっと聞いたところなんですけれども、行くときはちょうどゴールデンウィークのあたりになるんですけれども、そうすると、結構中学生なんかは部活をやっている子がいると、ちょうど春先になって、外でやっている部活をやっている子なんかは、ちょっとやっぱりそっち優先で、行きたくてもちょっとその時期だと行きづらいという話も聞いたことがあるんですけれども。

そういう点で、時期を変えるとか、そういう見直しというんですか、そういうのは少し頭にあるのかなというのを、ちょっと教育長のほうからでもお知らせいただければと思います。

委員長（河野 豊君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、中学生の海外派遣、非常に有効的ではあるけれども、場所であったり時期であったりというのをどのように考えているかということによろしいですか。

25年、四半世紀たつわけです。こちらの体制もそうですけれども、とりわけ向こうの体制が、取り組みをしていただいている方々の体制も少しずつ変化がありまして、やはり25年の時間がたつと、それだけ人も年齢がたつということ。以前は熱心に取り組んでいただいていた方が、少しずつ退いていっているような形だということでもあります。意義とかそういったことは変わらないということで、受け継がれているようですけれども、やはり少し温度差も出てきているのも現実じゃないのかなということ。

今回、25年の節目を迎えるに当たって、向こうに行ってから、おいらせ町と六戸町と一緒にやっている事業であります。向こうの方々を交えて今後について検討することとしております。

ですから、場所とか時期。時期につきましては、お互いがちょうど一番いい時期がゴールデンウィークのちょっと前、来年度は4月23日から29日ということの設定ですけれども、今までいろいろ試行錯誤してきた上での日程だと理解しております。ただ、お互いにこっちのほうがいいんじゃないかということであれば、変更もあり得るということかと思えます。

以上2点でよろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けます。

67ページから……。

(「終わった」の声あり)

委員長(河野 豊君)

終わった、ごめんなさい。

次に、11款から歳出最後の13款までの質疑を受けます。

89ページから90ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

91ページから105ページまでです。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成30年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程を終わります。

次の本委員会を3月7日午前10時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって本日の予算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午前11時57分）